

別紙1 意見・質問及び回答

No.	分類	調達仕様書案の該当箇所	意見・質問	JAXA回答
1	全般	3. 3. (1)	提案書との記載がありますが、総合評価落札方式を想定しているかと解釈できますが、調達方式についてお聞かせ下さい。総合評価落札方式の場合は、別途ご提案の機会を頂けますようお願いいたします。	総合評価落札方式を想定しています。入札公告後に提案書をご提出いただけます。
2	全般	6. (2)	月間台当り枚数2800枚/台・月と大変少ない枚数となっていますが、このままでは大幅な価格上昇の懸念があり、今後の検討として台数の削減及び機種種のダウングレードへの変更をご提案致します。	台数を削減したうえでの調達となっており、これ以上の削減は予定していません。機種種のダウングレードについては検討します。
3	費用について	6.	質問 「月額基本料金」にはプリント料金は含まれない。毎月のご請求は「月額基本料金」+「プリント単価×プリント枚数」の合算という認識でよろしいでしょうか。 理由:コスト算出にあたり必要となるため。	その認識であってはいませんが、最低印刷枚数分を基本料金に含むという考え方(「月額基本料金(最低印刷枚数分を含む)+「プリント単価×最低印刷枚数を超えるプリント枚数」)であってもよいです。
4	費用について	6. (1)	意見 以下の追記をご提案いたします。 「モノクロ、カラー別にプリント単価を設定する。ただし、2色コピー、2色プリント(トナー4色中2色によるプリント)はモノクロ料金とすること。」 理由:2色コピー、2色プリント(トナー4色中2色によるプリント)をモノクロ単価とすることにより2色使用時のコストが大幅に削減可能となります。仕様追記もしくは評価点項目とすることを提案致します。	「ただし、2色コピー、2色プリント(トナー4色中2色によるプリント)はモノクロ料金とすること。」を評価点とします。
5	ステープル針について	6. (3)	意見 以下へ変更をお願い致します。 「トナー等の消耗品はプリント単価にふくむものとする。(ステープル針、用紙は除く)」 理由:弊社プリントサービスはステープル針についてはプリント単価に含めることができないため。 また、ステープル針を単価に含めることが必須の場合は、ステープル針の予定数量をお示しいただけますようお願い致します。	ステープル針については、仕様書案を以下のように見直します ・ステープル針はプリント単価に含めない ・ステープル針はリモート監視の対象外とする ・ステープル針は出力機器を初期設置する際に充填しておくこと ・ステープル針の補充は機構が別途提示する出力機器ごとの管理者が行う ・補充用ステープル針は出力機器の設置場所に配送すること(トナー発送の宛先に同じ)。 ・補充用ステープル針は、実費精算とする ・ステープル針の予定数量は「30,000針/年(2020年度の年間発注実績に基づく)」とする
6	ステープル針について	6. (3)	弊社の一般的な価格体系にステープル針を組み込むものがないため、プリント単価とは別に購入いただく仕様に変更することをご提案します。	ステープル針については、仕様書案を以下のように見直します ・ステープル針はプリント単価に含めない ・ステープル針はリモート監視の対象外とする ・ステープル針は出力機器を初期設置する際に充填しておくこと ・ステープル針の補充は機構が別途提示する出力機器ごとの管理者が行う ・補充用ステープル針は出力機器の設置場所に配送すること(トナー発送の宛先に同じ)。 ・補充用ステープル針は、実費精算とする ・ステープル針の予定数量は「30,000針/年(2020年度の年間発注実績に基づく)」とする
7	作成文書について	7. 2. 1.	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、業務実施計画書は作成していませんが、提出する設置スケジュール、設置手順書及び簡易運用マニュアルを提示することは可能です。(3)(4)(5)(6)(7)(8)を削除頂き、(2)については応札者の記載方法に準じた工程表に変更することをご提案します。	実施計画書の記載内容については(1)~(8)までが必要ですので、仕様書案はこのままとしますが、記載方法としては、応札者の記載方法で構いません。
8	作成文書について	7. 3. 2.	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、移行計画書は作成していませんが、設置スケジュールに撤去を含めた移行内容が記載されるため、移行計画書作成要件の削除をお願いします。	貴社の「設置スケジュール(撤去を含めた移行内容が記載されるもの)」を移行計画書としてご提出いただければ結構です。
9	作成文書について	7. 3. 3.	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、運用設計書は作成していませんが、仕様書に記載されている役割内容を履行することが前提となりますので、必要最低限の役割を記載頂くことをご提案します。必要な役割については、簡易運用マニュアルに記載することは可能です。	機構内の運用設計のために必要なものとなりますので、作成してください。なお、貴社が作成する「簡易運用マニュアル」に必要な取り決めを記載することで運用設計書とする、あるいは、運用設計書に貴社が作成する「簡易運用マニュアル」を引用することでも差し支えありません。
10	会議について	7. 2. 2. (1)	定例会について、弊社がご提案可能なプリントサービスでは、進捗状況は設置スケジュール表上でわかるように記載し、その他トピックなどは備考欄を設けて追記するか、メール等で追加報告させて頂いております。また、打合せは必要な時に適宜行われるようにしております。価格抑制のためにも再考頂くことをご提案します。	会議体であることは必須でないため、「定例報告」と修正しますが、新サービス移行完了までは、他業務との干渉などを避けるため、綿密な情報共有が必要であることから、頻度は「適宜」ではなく、「週1回程度」のままとします。
11	会議について	7. 2. 2. (3)	年次報告会での具体的な報告内容がありましたら明示ください。	月間報告書のサマリを報告してください。
12	現行機器の撤去について	7. 3. 2.	業界の慣例として、サービス利用した複合機については、提供した業者が引き取るのが通例となったため、「現行サービス業者が実施する」の文言の削除をお願いします。	「また、業界の慣例として、～」について、通例のものであっても、明文化しておいたほうが確かであるため、文言の削除はいたしません。ただし、「別途契約する」という表現は、撤去・搬入の調整相手が増えるような誤解を生じかねないので、削除することとし、現行サービス機器の撤去費用については本調達に含まれない旨を追記します。

No.	分類	調達仕様書案の該当箇所	意見・質問	JAXA回答
13	現行機器の撤去について	7. 3. 2.	意見 以下の追記をお願い致します。 「現行サービスの出力機器の撤去は、機構が別途契約する現行サービスの業者が実施する。現行サービス機器の撤去費用については本調達に含まれない。」 理由：現行サービス機器の撤去費用についての記載が無いため。	「機構が別途契約する」により、撤去費用は本契約に含まれないことを意図していましたが、「別途契約する」という表現は、撤去・搬入の調整相手方が増えるような誤解を生じかねないので、削除することとし、現行サービス機器の撤去費用については本調達に含まれない旨を追記します。
14	移行サポート窓口について	7. 3. 5.	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、専用のサポート窓口はご用意できませんが、これらの対応は、営業もしくは関連担当者が通常対応しますので、7. 3. 5. の要件に前述した内容を補足頂くことをご提案します。	移行サポート窓口の開設は、仕様書案から削除します。
15	ホームページについて	7. 3. 6.	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、利用者ホームページは、専用ではありませんが、一般ユーザーサイトとしてホームページのご提供が可能です。ただし、お客様向けにカスタマイズした情報を提供するための機能がないため、(1)(2)(3)(5)(6)(7)については、内容によってご提供できるものはありますが、専用ではないため、要望全てを満たすものではありません。ドライバー等のコンテンツについては、別途提供しますので、貴構のMicrosoftSharePointで格納して共有頂く方式に変更することをご提案します。 7.3.6の現状の項目については、提供が困難なため、このままの仕様項目では入札参加が難しいものと判断しています。	専用ホームページの開設、維持・更新をすることを意図していましたが、情報提供のみ行うように仕様書案を見直します。一般ユーザーサイトをリンク先とすることをもって情報提供としてもかまいません。
16	ホームページについて	7. 3. 3. (9)	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、利用者ホームページは、専用ではありませんが、一般ユーザーサイトとしてホームページをご提供することは可能です。このサイトでは、ご利用複合機の使用状況なども確認可能です。	専用ホームページの開設、維持・更新をすることを意図していましたが、情報提供のみ行うように仕様書案を見直します。一般ユーザーサイトをリンク先とすることをもって情報提供としてもかまいません。出力機器の使用状況がWebサイトで確認できることは評価点とします。
17	ホームページについて	7. 3. 7. (6)①	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、利用者ホームページは、専用ではありませんが、一般ユーザーサイトとしてホームページをご提供することが可能です。維持・更新については、弊社の管理部門が確実に実施します。	専用ホームページの開設、維持・更新をすることを意図していましたが、情報提供のみ行うように仕様書案を見直します。一般ユーザーサイトをリンク先とすることをもって情報提供としてもかまいません。
18	ホームページについて	7. 3. 6.	質問 ①ホームページ開設にあたり、記載の既存システムを利用することを前提とした場合、既存システムへ(1)～(7)の情報を記載(提供)のみ行えばよろしいでしょうか。もしくは、ホームページデザイン等の作成等から行う必要がありますでしょうか。 ②開設する専用ヘルプデスクで必要情報(1)～(7)の対応が可能な場合は、ホームページ開設は不要となりますでしょうか。 理由：①ホームページ開設費用の算出のため。 ②専用ヘルプデスクにて対応可能な場合、ホームページ開設コストが不要となりコストを抑えた導入が可能となるため。	①ホームページデザイン等の作成を意図していましたが、情報提供のみ行うように仕様書案を見直します。 ②「専用ヘルプデスク」では、都度、問合わせが必要との認識です。ユーザがいつでも必要な情報にアクセスできることを希望しているため、ホームページ開設が必要ですが、①のとおりとします。 ③ホームページ開設後の維持が機構で行えるように(1)～(7)の情報を貴社から提供していただけることが必須ですが、情報提供だけでなく、貴社で維持を行える場合は評価点とします。
19	LANケーブルについて	7. 3. 4. (4)	質問 現在敷設されているLANケーブルは機構様の所有でしょうか。もしくは現行サービス業者の所有で機器撤去時のLANケーブルも撤去されるのでしょうか。また、弊社がLANケーブルを用意する場合、必要な長さ等の情報は提供いただけるのでしょうか。 理由：コスト算出にあたり必要となるため。	現在敷設されているケーブルは機構所有ですが、中には被覆が損傷していたりツメが欠けているものもあります。現行サービス業者での撤去はいたしません、再利用できるかどうか、また、必要な長さは契約後に現地調査やヒアリングにより確認してください。ケーブルが敷設されているかどうかは、別紙2に追記します。 仕様書案を、「現行サービスの出力機器で使用中のものを差し替えて再利用することを想定しているが、劣化等で再利用できない場合やLANケーブルが敷設されていない場合は 契約相手方が用意すること。」というように見直します。
20	LANケーブルについて	7. 3. 7. (7)⑥	新規に必要なLANケーブルの概算数量については公示される仕様書に明示下さい。	初期設置の据付において、現在敷設されているケーブルは機構所有ですが、中には被覆が損傷していたりツメが欠けているものもあります。現行サービス業者での撤去はいたしません、再利用できるかどうか、また、必要な長さは契約後に現地調査やヒアリングにより確認してください。ケーブルが敷設されているかどうかは、別紙2に追記します。 仕様書案を、「現行サービスの出力機器で使用中のものを差し替えて再利用することを想定しているが、劣化等で再利用できない場合やLANケーブルが敷設されていない場合は 契約相手方が用意すること。」というように見直します。 追加・移設の据付にあたっては、出張工事費・部材費・運搬費等は、実費精算とすることとして、仕様書案に反映します。部材費にはLANケーブルを含みます。
21	消耗品交換について	7. 3. 7(3)①、②	意見 ①では「必要な交換を実施すること」とありますが、②では「機構が別途提示する出力機器ごとの管理者が速やかに交換できるように」を記されています。消耗品の交換の実施は出力機器ごとの管理者様が行うという記載に統一いただけますようお願い致します。 理由：消耗品の交換作業を弊社で行う運用の場合、大幅なコスト増となるため。	消耗品のうち、トナーとステープルは管理者が交換しますが、交換部品の交換は障害対応の貴社で行っていただくため、このような書き方にしていました。ただ、交換部品の交換は障害対応の項に記載済みですので、本仕様書では消耗品には交換部品を含まないこととし、表現を見直します。

No.	分類	調達仕様書案の該当箇所	意見・質問	JAXA回答
22	消耗品交換について	7. 3. 7(3)③	意見 ③については以下へ変更をお願いいたします。 「交換用のトナーについては、消費した場合に自動で予備トナーを配送するしくみを提供すること。」 理由:トナーについてはリモートによる検知、自動配送の運用が可能のためご提案いたします。ステープル針は自動配送はできませんため在庫管理を弊社で行う場合、人を現地に派遣し管理する必要があり大幅なコスト増となります。費用対効果を考慮し、トナーに比べ頻度の少ないステープル針の在庫管理は運用にてカバーいただく方法をおすすめします。	③は、「予備トナーを消費した場合に自動で配送するしくみを提供すること。」に変更します。 ステープル針については、仕様書案を以下のように見直します ・ステープル針はプリント単価に含めない ・ステープル針はリモート監視の対象外とする ・ステープル針は出力機器を初期設置する際に充填しておくこと ・ステープル針の補充は機構が別途提示する出力機器ごとの管理者が行う ・補充用ステープル針は出力機器の設置場所に配送すること(トナー発送の宛先に同じ)。 ・補充用ステープル針は、実費精算とする ・ステープル針の予定数量は「30,000針(2020年度の年間発注実績に基づく)」とする
23	予備機について	7. 3. 7(4)②	意見 「種子島について、部品交換を伴わない修理の場合は当日復旧させることが望ましい。」へ変更をお願い致します。 理由:種子島の場合、2営業日までの復旧とした場合、または予備機による代替機の運用を前提とした場合、予備機を多数現地に設置、維持するためのコストが必要となります。コストを抑えた運用のため変更をお勧めします。	部品交換を伴わない修理の場合は、種子島に限らず当日復旧させることが望ましいですが、仮に営業時間終了まぎわに連絡があった場合には「当日復旧させることが望ましい」とするのは過剰であるため、「当日復旧させることが望ましい」とは記載しないこととします。 なお、種子島の場合は、部品交換を伴う修理でも2営業日以内での復旧が必要であり、必要なコストと認識していますが、予備機による代替機の運用は前提としていません。
24	予備機について	7. 3. 7(4)③	質問 「設置場所が確保できる場合に限り、予備機器を予め現地に設置することができる」とありますが、種子島(離島)についての想定しているという認識でよろしいでしょうか。また、予備機設置についての判断は受注者が行う認識でよろしいでしょうか。 理由:種子島(離島)以外のすべての設置場所に対して予備機を設置する運用となる場合は大幅なコスト増となるため。	予備機器の設置を要求しているのではなく、早期復旧のために、予備機を置くことを認める、ということです。おもし、種子島を想定しています。
25	季節設置について	7. 3. 7. (7)①	意見 「6か月以内の季節設置を含む」とありますが、季節設置に関する実績(場所、台数、期間、使用量等)をお示しください。 質問 追加・撤去を行う場合の費用はその都度別途支払いをされる想定でしょうか。もしくはプリントサービス開始時のコスト(単価)に予め含める想定でしょうか。 理由:コスト算出のため。	場所、台数はお示しています。期間は6ヶ月以内で、時期は不定です。使用量は入札公告後に開示します。 追加・撤去を行う場合の出張工事費、部材費、運搬費等は、実費精算とすることとして、仕様書案に反映します。
26	追加、削減、移設、設定変更について	7. 3. 7. (7)①	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、一般的に増設可能な範囲として、契約期間累計で初期導入台数の10%までの増加を上限にした仕様とすることを再考下さい。また、増減の範囲は初期台数からの累計台数と固定して頂くことで、原価算入が可能となりますので、明示下さい。また、2割を超えて実施する場合の費用についてが別途協議とすることを明示下さい。	上限を2割とし、累計であることを明示した仕様に見直します。また、超える場合の費用については別途協議とします。 また、追加・撤去を行う場合の出張工事費、部材費、運搬費等は、実費精算とすることとして、仕様書案に反映します。
27	追加、削減、移設、設定変更について	7. 3. 7. (7)②	質問 ②の作業の費用については移設、設定が発生した際にその都度別途支払いをされる想定でしょうか。もしくはプリントサービス開始時のコスト(単価)に予め含める想定でしょうか 理由:コスト算出にあたり必要となるため。	移設、設定を行う場合の出張工事費、部材費、運搬費等は、実費精算とすることとして、仕様書案に反映します。
28	追加、削減、移設、設定変更について	7. 3. 7. (7)②	移設にかかる費用は、入札時に単価見積を提出して、移設が発生することに請求する方法で対応頂けないか再考下さい。	移設を行う場合の出張工事費、部材費、運搬費等は、実費精算とすることとして、仕様書案に反映します。
29	出力機器一覧表の更新について	7. 3. 7. (7)③	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、お客様と共有する資産管理(出力機器一覧)は行っておりませんが、IPアドレスやMACアドレスなどの機密情報や複合機の詳細な設定情報を含めなければご提供することは可能なため、再考下さい。	機器一覧では、出力機器の機種、機能、設定(オプション)、設置場所等の構成が管理できるように全数に管理番号を付して一覧化したものを想定しています。IPアドレスやMACアドレスは除いて構いません。設定情報に何を含めるかについては、契約後に調整させていただきます。
30	月次報告書について	7. 3. 7. (8)	意見 「プリントサービスの運用状況を月次報告書にまとめ、月末から10営業日以内に電子メールで提出すること。」とありますが以下へ変更をお願い致します。 「月末から15営業日以内に電子メールで提出すること。」 理由:10営業日以内の提出が困難であるため。	承知しました。なお、報告書と請求書のタイミングは別で構いません。
31	月次報告書について	7. 3. 7. (8)	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、月末から10営業日以内は対応が困難なため、翌月末までに変更をお願いします。	遅くとも毎月20日前後には提出していただきたいため、「15営業日」に修正します。

No.	分類	調達仕様書案の該当箇所	意見・質問	JAXA回答
32	月次報告書について	7. 3. 7. (8)①	意見 「出力ページ数内訳(所属別、機器別、カラー/モノクロ別、用紙別、出力方法別)スキャンページ数内訳(所属別、機器別、月別推移)」とありますが出力ページ数内訳、スキャンページ数内訳から「所属別」を削除いただけますようお願い致します。 理由:今回、機器の認証を導入されない場合、個人毎のログが取得できないため、「所属別」の利用実績は取得できません。 ただし、機器が特定の部署(所属)のみでの使用となる場合は機器=部署(所属)となるためこの限りではございません。	所属別⇒機器所属別と修正します。個人毎のデータは不要です。機器が特定の部署(所属)のみでの使用となります。
33	月次報告書について	7. 3. 7. (8)③	弊社がご提案可能なプリントサービスではトナー・ステープル針の使用状況はリモートデータに含まれないため、③を削除することをお願いします。	実績報告の項目より③は削除します。
34	月次報告書について	7. 3. 7. (8)⑥	弊社がご提案可能なプリントサービスでは、利用者ホームページの更新状況はリモートデータに含まれないため、⑥を削除することをお願いします。	実績報告の項目より⑥は削除します。
35	月次報告書について	7. 3. 7. (8)②	次期調達の価格上昇幅を抑制するために、定期点検はリモートでも可とすることを提案します。	現地状況の確認が目的であるため、リモートでは目的が果たせませんが、この項目自体を加点項目とします。
36	契約終了時の撤去について	7. 3. 8. (1)	質問 「契約相手方が設置した出力機器を撤去し、設置場所の原状復帰を行うこと」とありますが、撤去、原状復帰作業の費用については本調達に含めるという認識でよろしいでしょうか。もしくは本調達には含めず作業時に別途お支払いとなりますでしょうか。 理由:コスト算出に必要となるため。	本調達に含めます。ただし、LANケーブルについては、次々期のサービスで再利用する想定ですので、撤去不要の旨を追記します。
37	出力機器ごとの設置場所、出力予定枚数	別紙2	質問 別紙2: 出力機器の設置場所及び種類毎の月間予定数量をお示しいただけますでしょうか。 理由:コスト算出にあたり必要となるため。	入札公告後に資料閲覧の機会を設けて、お示します。設置場所は居室まで、月間予定数量については、調達予定とほぼ同じ設置となっている2021年4月以降の実績をお示しますので、そこから予測してください。ただし、新型コロナの影響で、出勤制限をしているところがありますので、その点は但し書きします。
38	出力機器ごとの設置場所、出力予定枚数	別紙2	意見 設置場所ごとの「機種」、「速度」に加え、月間予定数量(モノクロ、カラー)を追記いただけますようお願い致します。 また、各設置事業所の設置レイアウト図をいただけますようお願い致します。 理由:コスト算出にあたり必要となるため。	入札公告後に資料閲覧の機会を設けて、お示します。設置場所は居室内まで、月間予定数量については、調達予定とほぼ同じ設置となっている2021年4月以降の実績をお示しますので、そこから予測してください。ただし、新型コロナの影響で、出勤制限をしているところがありますので、その点は但し書きします。
39	機能等	別紙1	対応OS: 弊社はMacOS10.12以降を保証しているため、「Windows8.1以降、WindowsServer2012以降(日本語版)、Mac OS X10.12以上」に変更下さい	変更します。
40	機能等	別紙1	TEC値: 最近のTEC値を標記する記載基準が各社異なり、一定の評価が難しいため、この項目の削除をお願いします	省エネ基準としてはグリーン購入法に適合していればよいので、この項目は削除します。
41	機能等	別紙1	用紙トレイ: 弊社製品は各段600枚ですが、他社も給紙容量が増えており「各トレイ580枚以上収納」に変更をお願いします。	要求が満たせれば十分なので、このままとします。
42	機能等	別紙1	ハードディスクデータの消去/暗号化機能: 弊社製品は、SSD対応のため、「ハードディスクへの書き込みデータは、暗号化と上書き消去が可能。また撤去時にはデータの完全消去ができること。SSD(ソリッド・ステート・ドライブ)への書き込みデータ場合は、暗号化が可能で且つ撤去時にはデータを初期化できること。」に変更下さい	仕様書本文も含め、SSDも考慮した表現に見直します
43	機能等	別紙1	追加提案: 現状の機能担保を考慮して「人の接近を検知して操作可能な状態に復帰できること。(人感センサーの搭載)」の要件項目の追加をご提案します。現在も人感センサー搭載の複合機をご提供しています。	歓迎しますが、必須ではないため、仕様案への追加はせず、評価点にも加えません。
44	機能等	別紙1	追加提案: 新型コロナへの対応として「新型コロナウイルス等の感染予防のため、複合機の操作パネルが抗菌加工がされていること」の要件項目の追加をご提案します。	歓迎しますが、必須ではないため、仕様案への追加はせず、評価点にも加えません。
45	機能等	別紙1	プリンタ本体サイズ: 弊社製品は620×723×809.3のため、「670×710×1170以下」を「670×730×1170以下」に変更下さい	許容範囲であるためご提案どおり緩和します。